

京都府公立大学法人理事会（令和6年度・第8回）議事録

- 1 **開催日時** 令和6年12月19日（木） 午前10時18分～午前11時30分
- 2 **開催場所** 京都府立医科大学管理棟5階大会議室
- 3 **出席者** 金田理事長、夜久副理事長、塚本副理事長、佐和・中村・藤井・堀内・山口各理事、安保・千代田各監事
＊法人本部職員（事務局）等が同席

4 議事

（1）審議事項

- ① 法人の経営課題への対応について
- ② 京都府立医科大学附属病院使用料等規程等の改正について
- ③ 令和6年教職員給与改定等について
- ④ 京都府立大学学長の任期を定める規程の改正について

（2）協議事項

- ① 京都府公立大学法人における大学発ベンチャー認定制度の導入について

（3）報告事項

- ① 第4期中期計画の策定について
- ② 医科大学附属病院等における令和6年度（4～10月）の診療実績及び経営状況について
- ③ 医科大学学生の卒業後の進路予定状況について
- ④ 医科大学及び府立大学の学校推薦型選抜合格者の状況について

5 審議結果等

審議に先立ち、前回理事会の議事録の確認が行われ、異議なく承認された。また、今回理事会の議事録署名人として佐和理事と藤井理事が指名された。

（1）審議事項

① 法人の経営課題への対応について

事務局から資料により説明があり、審議の結果、金融機関からの借入限度額の増額及び借入の実施について承認された。審議の中では、中長期的な観点から、監事から運営費交付金の増額の必要性が指摘された。

② 京都府立医科大学附属病院使用料等規程等の改正について

事務局から資料により説明があり、審議の結果、特に異議なく原案どおり承認された。

③ 令和6年教職員給与改定等について

事務局から資料により説明があり、審議の結果、特に異議なく原案どおり承認された。

④ 京都府立大学学長の任期を定める規程の改正について

事務局から資料により説明があり、審議の結果、特に異議なく原案どおり承認された。

(2) 協議事項

① 京都府公立大学法人における大学発ベンチャー認定制度の導入について

事務局から資料により説明がなされ、大学発ベンチャー認定制度の導入について協議された。今後の理事会で関係規程の制定審議を行うこととなった。

(3) 報告事項

① 第4期中期計画の策定について

事務局から資料により報告があった。

以下については資料配付とした。

② 医科大学附属病院等における令和6年度（4～10月）の診療実績及び経営状況について

③ 令和6年教職員給与改定等について

④ 医科大学及び府立大学の学校推薦型選抜合格者の状況について